

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4705958号
(P4705958)

(45) 発行日 平成23年6月22日(2011.6.22)

(24) 登録日 平成23年3月18日(2011.3.18)

(51) Int.Cl. F I
HO4L 9/08 (2006.01) HO4L 9/00 6O1B
 HO4L 9/00 6O1E

請求項の数 10 (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2007-546577 (P2007-546577)	(73) 特許権者	502032105
(86) (22) 出願日	平成18年1月13日(2006.1.13)		エルジー エレクトロニクス インコーポ レイティド
(65) 公表番号	特表2008-524914 (P2008-524914A)		大韓民国, ソウル 150-721, ヨン ドンポーク, ヨイドードン, 20
(43) 公表日	平成20年7月10日(2008.7.10)	(74) 代理人	100078282
(86) 国際出願番号	PCT/KR2006/000158		弁理士 山本 秀策
(87) 国際公開番号	W02006/075900	(74) 代理人	100062409
(87) 国際公開日	平成18年7月20日(2006.7.20)		弁理士 安村 高明
審査請求日	平成19年6月15日(2007.6.15)	(74) 代理人	100113413
(31) 優先権主張番号	60/643,997		弁理士 森下 夏樹
(32) 優先日	平成17年1月14日(2005.1.14)		
(33) 優先権主張国	米国 (US)		
(31) 優先権主張番号	10-2005-0029717		
(32) 優先日	平成17年4月9日(2005.4.9)		
(33) 優先権主張国	韓国 (KR)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理方法であって

前記方法は、端末によって実行され、

前記方法は、

ネットワークとの登録手順を実行することであって、前記端末の公開キーは、ブロードキャストチャンネルまたは双方向チャンネルを介して実行される前記登録手順の間に共有される、ことと、

共通ドメインキーを共有する複数のサービスを含むサービスバンドルに対応するサービスドメインに参加するための要求メッセージを前記ネットワークに送信することと、

前記サービスバンドルに対する前記共通ドメインキーを前記ネットワークから受信することであって、前記共通ドメインキーは、前記公開キーを用いることによって暗号化されている、ことと、

複数のサービス暗号化キー(SEK)を含むサービスドメイン使用権利(RO)を前記ネットワークから受信することであって、各 SEK は、前記受信された共通ドメインキーによって暗号化され、前記サービスドメイン RO は、前記サービスドメインに参加した複数の端末に、前記双方向チャンネルを介して直接伝送されるか、前記ブロードキャストチャンネルを介してブロードキャストされる、ことと、

前記複数の SEK のうちの1つを用いることによって暗号化されたトラヒック暗号化キ

10

20

ー (T E K) を前記ネットワークから受信することであって、前記 T E K は、前記双方向チャンネルを介して直接伝送されるか、前記ブロードキャストチャンネルを介してブロードキャストされる、ことと、

前記ブロードキャスト / マルチキャストサービスのサービスデータを前記ネットワークから受信することであって、前記サービスデータは、前記 T E K を用いることによって暗号化される、ことと

を含む、方法。

【請求項 2】

前記 T E K を用いることによって前記受信されたサービスデータを復号化することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

10

【請求項 3】

前記共通ドメインキーおよび前記サービスドメイン R O は、前記ネットワークの権利発行装置 (R I) から受信される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記要求メッセージは、前記 R I からのサービスバンドルまたは特定のサービスを提供するためのサービスドメインに加入することを要求するために用いられるドメイン加入要求メッセージである、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記サービスドメインへの加入を要求するときに、サービス I D またはサービスバンドル I D、端末 I D および端末デザイン署名のうち少なくとも 1 つが前記 R I に送信される、請求項 4 に記載の方法。

20

【請求項 6】

ブロードキャスト / マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理方法であって

前記方法は、ネットワークによって実行され、

前記方法は、

端末との登録手順を実行することであって、前記端末の公開キーは、ブロードキャストチャンネルまたは双方向チャンネルを介して実行される前記登録手順の間に共有される、ことと、

共通ドメインキーを共有する複数のサービスを含むサービスバンドルに対応するサービスドメインに参加するための要求メッセージを前記端末から受信することと、

30

前記サービスバンドルに対する前記共通ドメインキーを前記端末に送信することであって、前記共通ドメインキーは、前記公開キーを用いることによって暗号化されている、ことと、

複数のサービス暗号化キー (S E K) を含むサービスドメイン使用権利 (R O) を前記端末に送信することであって、各 S E K は、前記送信された共通ドメインキーによって暗号化され、前記サービスドメイン R O は、前記サービスドメインに参加した複数の端末に、前記双方向チャンネルを介して直接伝送されるか、前記ブロードキャストチャンネルを介してブロードキャストされる、ことと、

前記複数の S E K のうちの 1 つを用いることによって暗号化されたトラヒック暗号化キー (T E K) を前記端末に送信することであって、前記 T E K は、前記双方向チャンネルを介して直接伝送されるか、前記ブロードキャストチャンネルを介してブロードキャストされる、ことと、

40

前記ブロードキャスト / マルチキャストサービスのサービスデータを前記端末に送信することであって、前記サービスデータは、前記 T E K を用いることによって暗号化される、ことと

を含む、方法。

【請求項 7】

前記共通ドメインキーおよび前記サービスドメイン R O は、前記ネットワークの権利発行装置 (R I) から送信される、請求項 6 に記載の方法。

50

【請求項 8】

前記要求メッセージは、前記 R I からのサービスバンドルまたは特定のサービスを提供するためのサービスドメインに参加することを要求するために用いられるドメイン参加要求メッセージである、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記サービスドメインへの参加を要求するときに、サービス ID またはサービスバンドル ID、端末 ID および端末デザイン署名のうちの少なくとも 1 つが前記 R I によって受信される、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 T E K は、前記ネットワークの B C A S T サーバによって前記端末に送信される、請求項 6 に記載の方法。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、デジタル著作権管理に関し、より詳しくは、移動通信端末のブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法に関する。

【背景技術】

【0002】

一般に、ブロードキャスト/マルチキャストサービスは、地上波放送や付加情報を移動端末に提供するサービスである。前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスは、プロバイダがプロバイダ自身のサービスに加入中の全てのクライアントに有用な情報を伝送するブロードキャストサービスと、特定主題又はコンテンツに予め加入した所定グループのクライアントにのみ情報を伝送するマルチキャストサービスとを含む新しいタイプのサービスである。

20

【0003】

前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスは、複数のクライアントに同時に同一の情報を提供できるため、ネットワークリソースの効率的な管理が可能であり、前記ネットワークリソースの効率的な管理により高帯域アプリケーション (High Bandwidth Application) を提供することができる。また、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスは、クライアントの要求に応じて多様な高速サービスを提供することにより、増加する一方のクライアントの要求事項を満たすことができる。

30

【0004】

前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスにより提供されるコンテンツに対する権利を安全に保護し体系的に管理するためには、サービス保護及びコンテンツ保護機能が必要である。最近活発に論議されているデジタル著作権管理 (Digital Rights Management : D R M) は、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスに適用されて前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスにより提供されるコンテンツを保護することを可能にする。

【0005】

前記 D R M は、暗号化技術を用いてコンテンツをパッケージタイプの暗号化したデータに変換した後、認証及び権限確認の手続きを経たユーザのみにオリジナルコンテンツへのアクセスを許可することにより、前記コンテンツの未認証 (不法な) 使用を事前に防止できる。

40

【0006】

従って、従来のブロードキャスト/マルチキャストサービスのデジタル著作権管理方法においては、前記サービスを使用する各端末は、権利発行サーバ (Rights Issuer : R I) から前記サービスを使用するための使用権利 (Rights Object : R O) を受信した後、暗号化されたサービスデータ又はコンテンツを前記受信された R O を利用して解読する。ここで、前記 R O は、各端末の公開キー (Public key : P K) を利用して暗号化される。

50

【 0 0 0 7 】

すなわち、前記 R I は、各端末の公開キーを利用して暗号化された R O を前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスを利用する端末に伝送しなければならない。例えば、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスを利用する端末の数が K である場合、前記 R I は、K 個の端末のそれぞれの公開キーを利用して暗号化されたそれぞれの R O を生成して前記全ての端末に繰り返し伝送しなければならない。

【 0 0 0 8 】

しかしながら、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスのデジタル著作権管理方法においては、前記サービスを利用する端末が多い場合、前記 R I は、各端末の公開キーを利用して暗号化された R O を 1 つずつ生成/管理しなければならない。これにより、動作負荷が増加し、ネットワークの効率的な管理及び動作が困難になる。

10

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 9 】

従って、本発明の重要な点は、前述したように、従来の特典問題を本発明の発明者が認識しているということである。その結果、本発明者は、次のとおりこのような問題に対する解決策を提供している。

【 0 0 1 0 】

本発明の目的は、同一のサービスを利用する移動通信端末グループに対するデジタル著作権を効率的に管理できるブロードキャスト/マルチキャストサービスのデジタル著作権管理方法を提供することにある。

20

【 0 0 1 1 】

本発明の他の目的は、同一のサービスパッケージを使用する移動通信端末グループに対するデジタル著作権を効率的に管理できるブロードキャスト/マルチキャストサービスのデジタル著作権管理方法を提供することにある。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 2 】

このような目的を達成するために、1 つ以上の端末に同一のサービスデータを同時に提供するためのブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法は、権利発行サーバ (R I) が同一のサービスを使用する端末に同一の使用権利 (R O) 及び前記 R O を解読するための暗号化キーを伝送すると、前記端末がブロードキャスト/マルチキャストサーバから受信した暗号化されたサービスデータを前記送信された R O 及び前記暗号化キーを利用して解読する。

30

【 0 0 1 3 】

本発明の第 1 態様によると、同時に 1 つ以上の端末に暗号化されたサービスデータを提供するためのブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法は、R I がサービス登録を要求した特定端末から公開キーを受信する段階と、前記 R I が前記端末から特定ドメインに対する加入要求を受信すると、前記特定ドメインに対するドメインキーを前記端末に伝送する段階と、前記 R I から前記ドメインに提供されたサービスデータに対するドメイン使用権利を前記端末に伝送する段階とを含む。

40

【 0 0 1 4 】

本発明の第 2 態様によると、ブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法は、R I が特定端末から登録要求及び公開キーを受信する段階と、前記 R I が前記端末から特定サービスドメインに対する加入要求を受信した場合、前記サービスドメインに対するドメインキーを前記端末に伝送する段階と、前記 R I が前記ドメインキーを利用して前記サービスドメインに対するサービスドメイン使用権利を暗号化し、前記暗号化されたサービスドメイン使用権利を前記端末に伝送する段階とを含む。

【 0 0 1 5 】

本発明の第 3 態様によると、ブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法は、R I が特定端末から登録要求及び公開キーを受信する段階と、前

50

記 R I が前記特定端末から特定サービスドメインに対する加入要求を受信した場合、前記公開キーを利用して前記サービスドメインに対するドメインキーを暗号化し、前記暗号化されたドメインキーを前記端末に伝送する段階と、前記 R I が前記ドメインキーを利用して前記サービスドメインに対するサービスドメイン使用権利を暗号化した後、前記暗号化されたサービスドメイン使用権利を前記端末に伝送する段階と、前記 R I が前記サービスドメイン使用権利に含まれるキーメッセージ暗号化キーを利用してサービスデータ暗号化キーを暗号化した後、前記暗号化されたサービスデータ暗号化キーを前記端末に伝送する段階とを含む。

【 0 0 1 6 】

本発明の第 4 態様によると、ブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法は、R I が特定端末から登録要求及び公開キーを受信する段階と、前記 R I が前記端末から特定サービスバンドルに対する加入要求を受信した場合、前記サービスバンドルに対するドメインキーを前記端末に伝送する段階と、前記 R I が前記ドメインキーを前記サービスバンドルに対するサービスバンドル使用権利を暗号化した後、前記暗号化されたサービスバンドル使用権利を前記端末に伝送する段階とを含む。

【 0 0 1 7 】

本発明の第 5 態様によると、ブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法は、R I が特定端末から登録要求及び公開キーを受信する段階と、前記 R I が前記端末から特定サービスバンドルに対する加入要求を受信した場合、前記公開キーを利用して前記サービスバンドルに対するドメインキーを暗号化した後、前記暗号化されたドメインキーを前記端末に伝送する段階と、前記 R I が前記ドメインキーを利用して前記サービスバンドルに対するサービスバンドル使用権利を暗号化した後、前記暗号化されたサービスバンドル使用権利を前記端末に伝送する段階と、前記 R I が前記サービスバンドル使用権利内に含まれているキーメッセージ暗号化キーを利用してサービスデータ暗号化キーを暗号化した後、前記暗号化されたサービスデータ暗号化キーを前記端末に伝送する段階とを含む。

【 0 0 1 8 】

本発明の第 6 態様によると、1 つ以上の端末に暗号化されたサービスデータを提供するためのブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法は、サービス登録を要求するために端末が R I に端末自身の暗号化キーを伝送する段階と、前記端末が特定ドメインに加入し、前記 R I から前記ドメインに対するドメインキーを受信する段階と、前記端末が前記 R I から前記ドメインキーを利用して暗号化されたドメイン使用権利を取得する段階と、前記端末が暗号化されたサービスデータを受信した場合、前記サービスデータを解読するためのサービスデータ暗号化キーを有しているか否かを確認する段階と、前記端末が前記サービスデータ暗号化キーを有していると確認された場合、前記サービスデータ暗号化キーを検出して前記サービスデータを解読する段階とを含む。

【 0 0 1 9 】

本発明の前記及び他の目的、特徴、態様、及び長所は、後述する発明の詳細な説明及び添付図面によりさらに明確になるであろう。

【発明の効果】

【 0 0 2 0 】

本発明によるブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法において、R I がサービスに参加している端末の数と関係なく全てのサービスドメインに対して1つのドメイン R O のみを発行することにより、R I の負荷を低減できるという効果がある。

【 0 0 2 1 】

また、本発明によるブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法において、R O がドメインユニットにより発行され、前記サービスを利用する全ての端末が短時間で前記 R O を受信することによりネットワークを効率的に使用することができるという効果がある。

10

20

30

40

50

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

以下、本発明によるブロードキャスト/マルチキャストサービスにおけるデジタル著作権管理方法の実施形態を添付図面を参照して説明する。

【0023】

一般に、デジタル著作権管理において、コンテンツ使用権利及びコンテンツ暗号化キーを共有するために、多様な装置（端末を含む）はドメインと呼ばれる概念を利用する。

【0024】

ドメインの使用は、一人のユーザが所有した多様な装置間でコンテンツ及びコンテンツ使用権利を共有することを可能にし、コンテンツ発行サーバ（Contents Issuer）又は権利発行サーバにアクセスできない装置は、アクセス可能装置を利用してコンテンツ及びコンテンツ使用権利を取得することができる。例えば、無線インターネット能力を有しない携帯用音楽再生機をインターネットアクセスできるパーソナルコンピュータ（PC）に接続してコンテンツ及びコンテンツ使用権利を取得することができる。従って、前記権利発行サーバは、前記ドメインに属する装置への参加要求及び脱退要求を処理するために前記ドメインを管理する。

10

【0025】

本発明は、特定タイプのブロードキャストドメインを提供する。サービス又はサービスバンドルに加入した全ての端末は、共通グループキーを共有する。前記共通グループキーを利用してサービス暗号化キー（Service Encryption Keys：SEK）又はプログラム暗号化キー（Program Encryption Keys：PEK）を暗号化する。このようなタイプのブロードキャストドメインをサービスドメインという。すなわち、サービス又はサービスバンドルに加入して共通暗号化キー（common encrypted key）を共有する端末のセット（又は、グループ）をサービスドメインという。ここで、選択的に組み合わせられた1つ以上のサービスのセット（又は、グループ）をサービスバンドルという。

20

【0026】

サービスドメイン内の端末は、コンテンツ又はサービスプロバイダにより明示された許可条件に従って、他の端末と同一のサービスドメイン内でコンテンツ及びサービスを共有できる。サービスドメインの利点は、SEKの変更の通信における帯域の消費が非常に少ないことである。

30

【0027】

本発明において、RIは、端末に同一のサービス又はサービスバンドルを利用する端末グループのサービスドメインに対するキーマッセージを送信する。

【0028】

ここで、前記キーマッセージとは、前記RIから端末（装置）に伝送されたサービスドメイン（端末が参加する場合）を利用する権利に関する情報を提供する手段を意味する。1つの例としてはサービスドメイン使用権利（すなわち、RO）があるが、これに限定されるものではない。以下、本発明において、説明の便宜のために、「使用権利」と略称する。また、他の種類のキーマッセージ又は他の情報提供手段も利用できる。

40

【0029】

前記ドメイン使用権利（RO）を受信した各端末は、端末自身のドメインに該当するドメインROを端末自身が有するドメインキーを利用して復号化する。ここで、前記RIは、前記サービス又は前記サービスバンドルを使用する端末の数とは関係なくサービスドメインの数と同一の数のROを発行する。前記同一のドメインに属する端末は、同一のドメインキーを互いに共有する。

【0030】

本発明において、RIは、サービス登録を要求する端末から公開キーを受信し、端末が使用しようとするドメインに該当するドメインキーを前記公開キーを利用して暗号化した後、前記暗号化されたドメインキーを送信する。前記RIは、前記ドメインキーを利用して暗号化されたドメインROを送信する。ここで、前記ドメインROは、前記ブロードキ

50

キャスト/マルチキャストサーバから受信された暗号化されたサービスデータを復号化するためのサービスデータ暗号化キーを含む。

【0031】

本発明において、前記R Iは、サービス登録を要求する端末から公開キーを受信する。前記R Iは、前記公開キーを利用して前記端末が利用しようとするドメインに該当するドメインキーを暗号化した後、前記暗号化されたドメインキーを前記端末に伝送する。また、前記R Iは、前記ドメインキーを利用してキーメッセージ暗号化キーを含むドメインR Oを暗号化した後、前記暗号化されたドメインR Oを前記端末に伝送する。さらに、前記R Iは、前記キーメッセージ暗号化キーを利用してブロードキャスト/マルチキャストサーバから受信されたサービスデータを復号化するためのサービスデータ暗号化キーを暗号化した後、前記暗号化されたサービスデータ暗号化キーを前記端末に伝送する。

10

【0032】

図1は、本発明によるブロードキャスト/マルチキャストサービスシステムの構成を示すブロック図である。前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスシステムは、端末10と、前記端末10にサービスを提供するブロードキャスト/マルチキャスト(BCAST)サーバ20と、前記端末10がサービスを利用できるようにする使用権利(R O)を管理する権利発行サーバ(R I)30とから構成される。

【0033】

ここで、前記R I30が前記R Oを前記端末10に伝送するか、前記BCASTサーバ20が前記R I30から前記R Oを受信した後、前記受信されたR Oを前記端末10に伝送する。

20

【0034】

本発明は、利用されるサービス又はサービスバンドルによって前記端末を区分する。前記サービスバンドルは、互いに関連のない1つ以上のサービス(コンテンツ)を結合して1つのパッケージタイプに構成したものである。ここで、サービス又はサービスバンドルに加入して共通暗号化キーを共有する端末のセット(グループ)をサービスドメインという。また、選択的に結合された1つ以上のサービスのセット(グループ)をサービスバンドルという。ここで、1つの端末は、1つ以上のサービスドメインに属することができる。

【0035】

図2は、サービスバンドルの概念を示す図である。

30

【0036】

図2に示すように、サービスバンドル1は、サービス1とサービス2を含むパッケージであり、サービスバンドル2は、サービス1とサービス3を含むパッケージであり、サービスバンドル3は、サービス1を含み、サービスバンドル4は、サービス3とサービス4を含むパッケージであると仮定する。前記サービスバンドル1に加入している端末は、サービス1とサービス2を利用でき、前記サービスバンドル4に加入している端末は、サービス3とサービス4を利用できる。ここで、複数の端末のグループがサービスバンドル内で1つ以上のサービスを利用できる。

【0037】

従って、R I30は、各端末10に対するR Oを発行するのではなく、前記端末10が属するサービスドメインに対するR Oを発行する。すなわち、同一のサービスドメインに属する端末10は、R I30から同一のドメインR Oを受信する。このようなドメインR Oは、各ドメインに該当するドメインキーを利用して暗号化され、前記同一のドメインに属する端末10がR Oを復号化するために前記ドメインキーを利用できる。

40

【0038】

図3は、本発明によるサービスドメインに基づいた動作方法を示す図である。ここで、第1端末11及び第2端末12は、第1サービスバンドルに加入し、第3端末13は、第2サービスバンドルに加入している。

【0039】

50

まず、前記第1端末11及び第2端末12は、R I (図示せず) から第1サービスドメインに対するドメインキーを受信して保有し、前記第3端末13は、第2サービスドメインに対するドメインキーを受信して保有する。

【0040】

R I又はブロードキャスト/マルチキャストサーバ20は、各端末11、12、13にサービスドメインR Oを伝送する。図3は、前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ20が前記R I (図示せず) から各サービスドメインに対するR Oを受信して各端末11、12、13に前記受信されたR Oを伝送する例を示す。

【0041】

前記ドメインR Oを受信した各端末11、12、13は、端末自身が有するドメインキーを利用して前記ドメインR Oを復号化する。すなわち、前記第1端末11及び第2端末12は、前記受信された2つのドメインR Oのうち第1サービスドメインR Oを復号化でき、前記第3端末13は、第2サービスドメインR Oを復号化できる。

10

【0042】

前述したように、本発明において、前記R I又はブロードキャスト/マルチキャストサーバがサービスを利用する端末の数に関係なくサービスドメインの数だけドメインR Oを発行し、各端末は、前記ドメインR Oのうち端末自身が保有するドメインキーを利用して復号化できるドメインR Oのみを復号化する。従って、本発明によるサービスシステムは、サービス(コンテンツ)に対するセキュリティを維持すると同時に、前記サーバと端末間のネットワークを効率的に使用することができる。

20

【0043】

図4は、本発明によるデジタル著作権管理方法に関する第1実施形態を示す信号フローチャートである。特に、図4は、端末がドメインR Oとサービスデータを受信する過程をセキュリティキーの階層構造(layered structure)を参照して示す。

【0044】

図4に示すように、第1層は、端末10とR I 30間でサービス登録を実行可能にするために使用される(S11)。ここで、このような装置登録は、オフライン又はオンライン方式で行われる。例えば、オンライン方式は、ブロードキャスト又は双方向チャンネルを使用する。

【0045】

端末10の公開キーは、前記第1層を介してR I 30に伝送され、前記端末10とR I 30間で使用されるセキュリティアルゴリズムは、ネゴシエートされる。ここで、前記端末10にはR I コンテキストが生成される。前記R I コンテキストは、前記端末10が前記R I 30に登録するときネゴシエートされた情報を含み、特に、R I ID、R I の認証書、バージョン、セキュリティアルゴリズム、及びその他の情報を含む。

30

【0046】

ドメイン管理層として利用される第2層は、特定サービスドメインへの加入又はそのドメインからの脱退のために使用される。ここで、前記第2層を利用する前に、端末10は、端末自身が使用できるブロードキャスト/マルチキャストサービスを記述するための情報(サービス情報、ドメイン情報など)が含まれるサービスガイドを受信する。

40

【0047】

前記サービスガイドにより端末10で利用可能なサービスを確認した後、ユーザが前記端末10を利用してR I 30にドメイン加入を要求すると(S13)、R I 30は、公開キーを利用して暗号化されたドメインキーを前記端末10に伝送する(S15)。前記ドメイン加入を要求するとき、前記端末10は、サービスID又はサービスバンドルID、端末ID、及び端末のデジタル署名などをパラメータタイプで伝送する。

【0048】

前記ドメイン加入の結果として、前記端末10にはドメインコンテキストが生成される。前記ドメインコンテキストは、ドメインキー、ドメインID、ドメイン有効期間などの情報を含む。

50

【 0 0 4 9 】

前記端末 1 0 が R I 3 0 にドメイン脱退を要求すると、前記 R I 3 0 は、前記ドメインに属する端末のリストから該当端末 1 0 を削除し、前記端末 1 0 は、前記ドメインとの関係を削除（終了）する。

【 0 0 5 0 】

第 3 層は、R O 管理層として利用される。前記 R I 3 0 は、前記第 3 層を利用して前記サービスドメイン R O を前記端末 1 0 に伝送する（S 1 7）。ここで、前記ドメイン R O は、前記ドメインキーを利用して暗号化される 1 つ以上のサービスデータ暗号化キー（例えば、S E T）を含む。

【 0 0 5 1 】

前記 R I 3 0 は、前記サービスドメイン R O を前記端末 1 0 に直接伝送するか、前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 を介して端末 1 0 に伝送する。すなわち、前記 R I 3 0 が前記サービスドメイン R O を前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 に伝送すると、前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 は、該当 R O を前記端末 1 0 に伝送する。ここで、前記 R I 3 0 から伝送された R O は、前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 を介して端末 1 0 に伝送される。前記 R O を端末 1 0 に直接伝送したり、ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 を介して伝送する動作は、必要に応じて選択的に行われる。R I 3 0 が前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 により行われる必須機能を備える場合、前記 R I 3 0 は、前記 R O を端末 1 0 に直接伝送できる。

【 0 0 5 2 】

第 4 層は、サービス暗号化キーとして利用される。前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 は、前記サービスデータ暗号化キーを利用して暗号化されたサービスデータを前記第 4 層を介して端末 1 0 に伝送する（S 1 9）。前記端末 1 0 は、特定サービスドメインに対する R O 及び前記特定サービスデータ暗号化キーを利用して暗号化されたサービスデータを受信し、前記 R O を利用して前記サービスデータを復号化する。前記端末がサービスデータを復号化する方法は後述する。

【 0 0 5 3 】

従って、前記サービスデータを復号化するためのサービスデータ暗号化キーを前記ドメインキーを利用して暗号化したため、同一のドメインキーを有する端末は、前記サービスデータ暗号化キーを取得して前記サービスデータを実行できる。

【 0 0 5 4 】

図 5 は、本発明によるデジタル著作権管理方法の第 2 実施形態を示す信号フローチャートである。端末がドメイン R O 及びサービスデータを受信する過程をセキュリティキーの階層構造を参照して説明する。

【 0 0 5 5 】

特に、本発明の第 2 実施形態は、第 1 実施形態における 1 つ以上のサービスデータ暗号化キー（例えば、S E K）とともに、前記サービスデータ暗号化キーを導くキーメッセージ暗号化キー（例えば、T E K（Traffic Encryption Key））をさらに利用することにより、サービスデータの保護及びセキュリティを強化した実施形態である。

【 0 0 5 6 】

従って、前記装置（端末）と R I 間で公開キー（P K）が共有されるだけでなく、前記装置（端末）と前記 R I により使用される特定セキュリティキー（すなわち、ドメインキー、S E K、T E K）間にも所定の関係がある。すなわち、前記ドメインキーは、1 つ以上の S E K を含む R O の暗号化及び復号化のために使用され、S E K は、T E K の暗号化及び復号化のために使用され、T E K は、コンテンツの暗号化及び復号化のために使用される。

【 0 0 5 7 】

図 5 に示すように、まず、前記端末 1 0 が第 1 層で前記 R I 3 0 に登録を要求した場合（S 2 1）、前記端末 1 0 と R I 3 0 間で使用されるセキュリティアルゴリズムがネゴシ

10

20

30

40

50

エートされる。ここで、このような装置登録は、オフライン又はオンライン方式で行われる。例えば、オンライン方式による登録は、ブロードキャスト又は双方向チャンネルを使用する。

【 0 0 5 8 】

前記登録要求の結果、前記端末 1 0 には R I コンテキストが生成される。前記 R I コンテキストは、R I I D、R I の認証書、バージョン、セキュリティアルゴリズムに関する情報、及びその他の情報を含む。

【 0 0 5 9 】

前記第 2 層で動作を行う前に、端末 1 0 は、端末自身が利用できるブロードキャスト/マルチキャストサービスに関するサービスガイドを受信する。

10

【 0 0 6 0 】

第 2 層において、端末 1 0 は、R I 3 0 に特定サービス又はサービスバンドルを提供するためのサービスドメインへの加入を要求する (S 2 3)。前記 R I 3 0 は、端末 1 0 に端末 1 0 の公開キーを利用して暗号化されるドメインキーを伝送する (S 2 5)。前記端末 1 0 は、ドメイン加入を要求するとき、サービス I D 又はサービスバンドル I D、端末 I D、端末のデジタル署名などを前記 R I 3 0 に伝送する。

【 0 0 6 1 】

従って、R I 3 0 からドメインキーを受信した端末 1 0 にドメインコンテキストが生成される。前記ドメインコンテキストは、ドメインキー、ドメイン I D、ドメイン有効期間などの情報を含む。前記端末 1 0 が 1 つ以上のサービスドメインへの加入を要求した場合、端末 1 0 が有するドメインキー及びドメイン I D の数はドメインの数と同一でもよい。

20

【 0 0 6 2 】

第 3 層は、R O 管理層として利用される。R I 3 0 は、前記第 3 層を介して端末 1 0 にサービスドメイン R O を伝送する (S 2 7)。ここで、前記サービスドメイン R O は、前記ドメインキーを利用して暗号化される 1 つ以上のサービスデータ暗号化キー (例えば、S E K) を含んでいるので、前記ドメインキーを有するサービスドメインに属する端末のみが前記サービスデータ暗号化キーを復号化できる。

【 0 0 6 3 】

第 1 実施形態のように、前記 R I 3 0 は、R O を前記端末 1 0 に直接伝送したり、ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 を介して前記端末 1 0 に伝送する。前記 R I 3 0 が前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 の必須機能を備えている場合、前記 R O を前記端末 1 0 に直接伝送する。

30

【 0 0 6 4 】

第 4 層は、キートランスポート層として利用される。R I 3 0 は、前記キーメッセージ暗号化キーを利用して暗号化されたサービスデータ暗号化キー (例えば、T E K) を前記第 4 層を介して前記端末 1 0 に伝送する。これにより、前記キーメッセージ暗号化キーを有する端末のみが前記サービスデータ暗号化キーを復号化できる。

【 0 0 6 5 】

前記サービスデータ暗号化キーは、前記 R I 3 0 を介してだけでなく、前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 を介して前記端末 1 0 に伝送できる。ここで、前記 R I 3 0 が前記サービスデータ暗号化キーを前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 に伝送すると、前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 が該当サービスデータ暗号化キーを前記端末 1 0 に伝送する。R I 3 0 が前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 の必須機能を備えている場合、前記 T E K を前記端末 1 0 に直接伝送できる。

40

【 0 0 6 6 】

第 5 層は、サービス暗号化キーとして利用される。前記ブロードキャスト/マルチキャストサーバ 2 0 は、前記サービスデータ暗号化キーを利用して暗号化されたサービスデータを前記第 5 層を介して前記端末 1 0 に伝送する (S 3 1)。

【 0 0 6 7 】

50

本発明によるセキュリティキーの階層構造は、サービスドメインとともに第1及び第2実施形態で示したものと異なる構成を有する。

【0068】

本発明は、本発明によるサービス保護のためのキー階層(key hierarchy)を示す図6を参照すればより一層理解できる。すなわち、図6は、本発明によるドメインに対するサービス保護のためのキー階層を示す図である。

【0069】

レイヤ1は、装置(端末)登録を行う。前記登録過程中に取得されたキー要素(key material)及びメタデータは、前記装置がROを復号化して確認し、究極的にはコンテンツに接続できるようにする。

10

【0070】

図6は、前記装置が装置登録によりRIに装置自身の公開キーを登録し、前記RIが装置公開キーを利用してSEKを暗号化する状況を示す。ここで、前記装置だけでなく、他のドメインも前記RIに登録できる。このために、前記ドメインは、「ドメイン内の装置の公開キー」又は「ドメインキー」を前記RIに登録できる。

【0071】

レイヤ2は、サービスグループ管理機能を行う。OMA DRM参加/脱退ドメインプロトコルは、双方向チャンネルに接続できる装置のために使用される。このレイヤは、ドメインキーとしてSEKを伝送する。前記SEKは、新しいドメイン形成過程又はドメインアップグレード過程によりアップデートされる。

20

【0072】

レイヤ3は、著作権(rights)管理機能を行う。サービスキー(例えば、SEK)により保護できる使用権利(RO)は、(一部の)サービスの復号化のために利用されるトラヒックキー(例えば、TEK)及び前記トラヒックキーを暗号化されたコンテンツ及びドメインにリンクできるようにする識別子を含む。前記トラヒックキーの寿命(crypto-period)(すなわち、ライフタイム)は、リアルタイム分配攻撃(real-time distribution attacks)を防止するために相対的に短い。

【0073】

レイヤ3の裏の意図は、強化したセキュリティ、拡張性、及び豊富なユースケース(use-case)サポートを提供することである。レイヤ3の標準は、このような要求事項を満たすことを保障しなければならない。

30

【0074】

ここで、前記構成においては、キー導出(key derivation)のようなセキュリティ要素を変更するなどの解決策が排除されていないという点に注目すべきである。

【0075】

レイヤ2の実行は、予想外の条件により妨害される可能性があるため、レイヤ3は、レイヤ2の手順が開始してから、適当な時間遅延後に行われるように実現されなければならない。

【0076】

レイヤ4は、前記トラヒックキーを有するブロードキャストコンテンツの暗号化を実現する。前記暗号化は、ネットワーク層(すなわち、IP)、トランスポート層(例えば、UDP)、又はセッション層(例えば、 RTP)で行われる。

40

【0077】

本発明は、図7~図10、及び以下のような説明によりさらに理解できる。

【0078】

サービス及びコンテンツ保護機能は、モバイルブロードキャストサービス(Mobile Broadcast Services)内で伝達されたコンテンツ及びサービスを保護するBDS-不可知論方式を可能にする。図7は、サービス保護とコンテンツ保護の相違点を示す。

【0079】

サービス保護の目的は、所定時間の間、特定視聴覚的データのセットのサービスへのア

50

クセスを可能にすることである。サービス保護は、ユーザ端末が解除されたコンテンツに対するいかなる責任も持たず、アクセス制御を実現するビットパイプ (bit-pipe) 外部のコンテンツを保護する技術的手段を提供しないと仮定する。

【 0 0 8 0 】

コンテンツ保護の目的は、個別のコンテンツを保護することである。コンテンツは、コンテンツ自身に関する事後伝達使用权 (post-delivery usage rights) を有することも、有しないこともある。

【 0 0 8 1 】

サービス保護は、コンテンツ保護とは異なり、加入管理のためのものである。コンテンツ保護がない場合、コンテンツに対する使用权は、無料となるか、又は、適用可能な法律、ビジネスモデル、もしくはその他の要求事項に従う。しかし、このような条件は、これらの定義の範囲外である。コンテンツ保護は、許可及び制限によってコンテンツを使用する方法を指定する事後伝達使用权を扱う。

10

【 0 0 8 2 】

図 8 は、サービス保護及びコンテンツ保護に対するキー階層を示す。

【 0 0 8 3 】

レイヤ 1 は、認証を行う。加入者識別 (subscriber identity: S I) 又は装置登録手順中に取得されたキー要素及びメタデータは、前記加入者又は装置の認証、及びコンテンツへの順次アクセスを可能にし、端末又はスマートカードに安全に保存される。ここで、前記スマートカードは、U S I M / (R -) U I M でもよい。レイヤ 1 で取得されてレイヤ 2 で長期キー伝達 (Long Term Key delivery) を保護するために使用された前記キー要素は、加入者管理キー (Subscriber Management Key) 又は権利暗号化キー (Rights Encryption Key) という。

20

【 0 0 8 4 】

レイヤ 2 は、長期キーメッセージ (Long-Term Key Message: L T K M) 伝達を行う。このレイヤは、サービス暗号化キー (S E K) 又はプログラム暗号化キー (P E K) を伝達する。前記サービス又はプログラム暗号化キーは、中間キーであり、コンテンツを直接暗号化する代わりに T E K の順序を保護する。サービス加入管理及び保護のために、S E K 又は P E K は、普通 T E K トラヒックキーより長い寿命を有するようにアップデートされる。

30

【 0 0 8 5 】

レイヤ 3 は、ブロードキャストチャネル又は双方向チャネルで短期 (Short-Term) キーメッセージ伝達を行う。S E K もしくは P E K により暗号化された T E K、又は前記トラヒックキーを伝達するために使用できる必要データを、前記トラヒックキーと暗号化されたコンテンツとをリンクできるようにする識別子とともに前記端末に伝送する。

【 0 0 8 6 】

レイヤ 3 の裏の意図は、強化したセキュリティ、拡張性、及び豊富なユースケースサポートを提供することである。レイヤ 3 の標準は、このような意図を満たすことを保障しなければならない。

【 0 0 8 7 】

レイヤ 4、又は保護は、短期トラヒックキー (Short-Term traffic key) を利用してブロードキャストコンテンツの暗号化を行う。このような暗号化は、サービス保護のためにネットワーク層 (すなわち、I P)、トランスポート層 (例えば、U D P)、セッション層 (例えば、R T P)、又はコンテンツ層 (A U encryption) で行われる。

40

【 0 0 8 8 】

図 9 は、サービス保護機能ブロック及びそれらの間のインタフェースを示す。図 9 に示す特徴は、この分野の通常的知識を有する者であれば理解できるので、詳しい説明は省略する。

【 0 0 8 9 】

図 10 は、インタフェースを定義し、これらを B C A S T 基準点にマッピングするテー

50

ブルを示す。

【 0 0 9 0 】

ファイルアプリケーション/ストリームアプリケーション機能 (File Application/Stream Application Function : F A / S A)

B S Aにおけるファイルアプリケーション/ストリームアプリケーション機能は、ファイル及びストリームをContent Creationから受信し、前記ファイル及びストリームを属性情報及び付加的な情報とともにB C A S Tサービス分配/適用 (Service Distribution/Adaptation) に伝送する役割を果たす。

【 0 0 9 1 】

S P管理機能

B S Mにおけるサービス保護管理機能 (Service Protection Management Function : S P - M) は、登録、及び双方向チャンネルでのL T K M伝達を担当する。前記S E Kを含む長期キーメッセージは、前記S P - Mからサービス保護クライアント機能 (Service Protection Client Function : S P - C) に伝送される。ブロードキャスト専用 (broadcast-only) 端末は、登録、及び長期キーメッセージ伝達の要求を開始するために帯域外チャンネルを要求する。前記ブロードキャスト専用端末は、前記登録及び長期キーメッセージ伝達に対する応答をブロードキャストチャンネルで受信する。

10

【 0 0 9 2 】

前記S P - Mは、また、S T K M伝達及び安全なグループ管理を担当する。前記S P - MからS P - K Dに伝達されたS T K Mは、前記ブロードキャストチャンネルで前記S P - Cに分配される。前記安全なグループ管理方法は、前記長期キーメッセージの効率的なブロードキャスト及び廃止手順のために使用される。前記S P - Mは、ドメイン管理を担当する。前記端末は、前記S P - Mを利用してドメインに参加したり、ドメインから脱退できる。

20

【 0 0 9 3 】

S Pキー分配機能

B S D / Aにおけるサービス保護キー分配機能 (Service Protection Key Distribution Function : S P - K D) は、L T K M及びS T K Mのブロードキャストを担当する。前記端末は、暗号化されたサービスの復号化のためにS T K MからT E Kを取得できる。前記S T K M、L T K M、及び登録キー要素は、S P - MからS P - K Dに伝送されて前記端末に分配される。前記S P - K Dは、ブロードキャスト専用端末のためにブロードキャストチャンネルで前記S T K M、L T K M、及びキー要素を伝達する。

30

【 0 0 9 4 】

S P暗号化機能

前記B S D / Aにおけるサービス保護暗号化機能 (Service Protection Encryption Function : S P - E) は、サービスを暗号化してブロードキャストチャンネルで伝達するための機能を担当する。S P - Mから伝達されたT E Kは、サービスを暗号化するために使用される。前記暗号化されたサービスのフォーマットは、特定サービス保護システムに基づく。

【 0 0 9 5 】

S P復号化機能

端末におけるサービス保護復号化機能 (Service Protection Decryption Function : S P - D) は、S T K Mから抽出されたT E Kを利用して前記暗号化されたサービスを復号化する機能を担当する。前記S T K Mは、S P - MからS P - K Dに伝達され、前記S P - Cは、ブロードキャストチャンネルで前記S P - K Dから前記S T K Mを受信する。

40

【 0 0 9 6 】

S Pクライアント機能

前記サービス保護クライアント機能 (S P - C) は、端末にのみ存在するか、端末とスマートカードの両方に存在する。前記S P - Cは、登録並びにL T K M及びS T K Mの取得を担当する。前記登録の後、前記S P - Cは、登録の結果R E K、S M K、又はG M K

50

を取得する。前記 L T K M は、前記 S T K M を暗号化するために利用される S E K を含む。前記 S P - C は、また、S E K を利用して S T K M を復号化することにより T E K を取得し、前記 T E K は、前記暗号化されたサービスの復号化のために前記 S P - D に伝送される。

【 0 0 9 7 】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービス方法を提供し、前記方法は、共通グループキーを有するサービスドメインに参加するための要求を端末から受信する段階と、前記共通グループキーを利用して1つ以上のサービス暗号化キーを暗号化して参加を要求した前記端末に伝送する段階と、前記サービスドメイン内で同一のコンテンツ及び同一のサービスを前記端末が1つ以上の他の装置と共有できるようにする段階とを含む。

10

【 0 0 9 8 】

前記共有できるようにする段階は、1つ以上のサービス暗号化キーを含むとともに、前記共通グループキーを利用して暗号化される使用権利を伝送する段階をさらに含む。前記サービスドメインは、少なくとも1つのサービスを含むか、又は、複数のサービスを有するサービスバンドルを含む。各サービスは、サービス暗号化キーを含む。各サービス暗号化キーは、1つ以上のトラヒック暗号化キーを暗号化するために使用される。前記トラヒック暗号化キーは、同一のコンテンツ及び同一のサービスのサービスデータを暗号化するために使用される。

【 0 0 9 9 】

また、本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理方法を提供し、前記方法は、共通グループキーを共有するサービスドメインへの参加要求を端末から受信する段階と、前記端末が少なくとも1つの他の装置と前記サービスドメイン内で同一のコンテンツ及び同一のサービスを共有できるように、前記サービスドメインに参加している端末に前記共通グループキーを利用して暗号化された1つ以上のサービス暗号化キーを有するキーメッセージを伝達する段階とを含む。

20

【 0 1 0 0 】

前記キーメッセージは、使用権利であり、前記サービスドメインは、少なくとも1つのサービスを含むか、又は、複数のサービスを有するサービスバンドルを含む。各サービスは、サービス暗号化キーを含み、各サービス暗号化キーは、1つ以上のトラヒック暗号化キーを暗号化するために使用される。前記トラヒック暗号化キーは、サービスデータ又はコンテンツを暗号化するために使用される。

30

【 0 1 0 1 】

また、本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理方法を提供し、前記方法は、サービスドメインに参加するとき、共通グループキーを受信する段階と、1つ以上のサービス暗号化キーを含むとともに、前記共通グループキーを利用して暗号化される使用権利を受信する段階と、サービスデータを受信した後、前記受信された使用権利を利用して前記受信されたサービスデータを復号化する段階とを含む。

【 0 1 0 2 】

前記サービスドメインは、少なくとも1つのサービスを含むか、又は、複数のサービスを有するサービスバンドルを含む。各サービスは、サービス暗号化キーを含み、各サービス暗号化キーは、1つ以上のトラヒック暗号化キーを暗号化するために使用される。前記トラヒック暗号化キーは、サービスデータ又はコンテンツを暗号化するために使用される。

40

【 0 1 0 3 】

また、本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理方法を提供し、前記方法は、装置と権利発行サーバ間で登録手順をネゴシエートする段階と、前記装置が前記サービスドメインに参加した全ての装置に関するドメインキーを共有できるようにするために、前記ネゴシエートされた登録手順に従って前記装置と権利発行サーバ間にサービスドメイン参加手順を行う段階と、前記ドメインキーを利用して暗

50

号化された1つ以上のサービスデータ暗号化キーを含めることにより、前記装置に前記サービスドメイン使用権利を提供する段階と、前記サービスデータ暗号化キー及び前記ドメインキーを利用した前記サービスデータの復号化を許可することにより、前記端末が前記権利発行サーバから伝送されたサービスデータのコンテンツに接続できるようにする段階とを含む。

【0104】

前記提供段階は、キーマッセージ暗号化キーを利用して暗号化されたサービスデータ暗号化キーを前記権利発行サーバから前記装置に伝送する段階をさらに含む。

【0105】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理システムを提供し、前記システムは、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスのコンテンツを提供するためのコンテンツプロバイダサーバと、サービスドメインに参加した全ての装置に関するドメインキーを共有する前記サービスドメインに参加した後、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスのコンテンツを受信するための装置と、前記コンテンツプロバイダサーバ及び前記装置と連動し、前記装置が前記サービスドメインに参加して前記コンテンツプロバイダサーバから提供されたコンテンツをサービスデータ暗号化キー及びトラヒック暗号化キーを利用して適切に復号化する権利発行サーバとを含む。

10

【0106】

前記サービスデータ暗号化キーは、ブロードキャスト/マルチキャストサーバを介して前記権利発行サーバから前記装置に伝送される。

20

【0107】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理方法を提供し、前記方法は、前記装置がドメインキーを共有できるように、ネゴシエートされた登録手順に基づいて装置と権利発行サーバ間のサービスドメイン参加手順を行う段階と、前記ドメインキーを利用して暗号化され、少なくとも1つのサービス暗号化キーを有する少なくとも1つの使用権利を、前記権利発行サーバから装置に伝送する段階と、前記サービス暗号化キーを利用して暗号化されたトラヒック暗号化キーを利用して復号化するとき、前記装置で前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスのコンテンツを利用する段階とを含む。

【0108】

30

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理をサポートする端末を提供し、前記端末は、信号及び情報を送受信する送受信機と、前記送受信機と連動し、共通グループキーを有するサービスドメインに参加するための要求を端末から受信する段階と、前記サービスドメイン内で1つ以上の他の装置と同一のコンテンツ及び同一のサービスを共有できるように、前記共通グループキーを利用して1つ以上のサービス暗号化キーを暗号化した後、前記参加要求をした端末に伝送する段階とを行うプロセッサとを含む。

【0109】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理をサポートする端末を提供し、前記端末は、ネットワークと信号及び情報を送受信する送受信機と、前記送受信機と連動し、共通グループキーを共有するサービスドメインに参加するための要求を前記ネットワークに伝送する段階と、前記サービスドメイン内で少なくとも1つの他の装置と同一のコンテンツ及び同一のサービスを共有できるように、前記ネットワークで前記共通グループキーを利用して暗号化された1つ以上のサービス暗号化キーを有するキーマッセージを受信する段階とを行うプロセッサとを含む。

40

【0110】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理をサポートする端末を提供し、前記端末は、ネットワークと信号及び情報を送受信する送受信機と、前記送受信機と連動し、サービスドメインに参加するときに共通グループキーを受信する段階と、1つ以上のサービス暗号化キーを含むとともに、前記共通グループキー

50

を利用して暗号化された使用権利を受信する段階と、サービスデータを受信した後、前記受信された使用権利を使用して前記受信されたサービスデータを復号化する段階とを行うプロセッサとを含む。

【0111】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理をサポートする端末を提供し、前記端末は、ネットワークと信号及び情報を送受信する送受信機と、前記送受信機と連動し、前記ネットワークの権利発行サーバと登録手順をネゴシエートする段階と、前記サービスドメインに参加した全ての装置に関するドメインキーを共有できるように、前記ネゴシエートされた登録手順に従って前記権利発行サーバとサービスドメイン参加手順を行う段階と、前記権利発行サーバが前記ドメインキーを利用して暗号化された1つ以上のサービスデータ暗号化キーを含む前記サービスドメインの使用権利を受信する段階と、前記サービスデータ暗号化キー及びドメインキーを利用して前記権利発行サーバが伝送したサービスデータを復号化することにより前記サービスデータのコンテンツにアクセスする段階とを行うプロセッサとを含む。

10

【0112】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理をサポートする端末を提供し、前記端末は、権利発行サーバ及びコンテンツプロバイダサーバを備えたネットワークと信号及び情報を送受信する送受信機と、前記送受信機と連動し、サービスドメインに参加した全ての装置に関するドメインキーを共有する前記サービスドメインに参加した後、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスのコンテンツを受信する段階と、前記サービスドメインに参加できるように、前記権利発行サーバ及びコンテンツプロバイダサーバと連動する段階と、前記コンテンツプロバイダサーバから提供されたコンテンツをサービス暗号化キー及びトラヒック暗号化キーを利用して適切に復号化する段階とを行うプロセッサとを含む。

20

【0113】

本発明は、ブロードキャスト/マルチキャストサービスのためのデジタル著作権管理をサポートする端末を提供し、前記端末は、ネットワークと信号及び情報を送受信する送受信機と、前記送受信機と連動し、ドメインキーを共有できるように、ネゴシエートされた登録手順に従って権利発行サーバとサービスドメイン参加手順を行う段階と、前記権利発行サーバが前記ドメインキーを利用して暗号化された少なくとも1つのサービス暗号化キーを含む少なくとも1つの使用権利を前記権利発行サーバから受信する段階と、前記サービス暗号化キーを利用して暗号化されたトラヒック暗号化キーを利用して復号化するとき、前記ブロードキャスト/マルチキャストサービスのコンテンツを利用する段階とを行うプロセッサとを含む。

30

【0114】

前述したような多様な特性を実現するために、本発明は、多様な形態のハードウェア及び/又はソフトウェア構成要素(モジュール)を採用する。例えば、他のハードウェアモジュールは、前記方法の段階を行うために必要な多様な回路および構成要素を含む。また、プロセッサ及び他のハードウェアにより実行される他のソフトウェアモジュールは、前記方法の段階を行うために必要な多様なコード及びプロトコルを含む。

40

【0115】

本発明の思想や重要な特性から外れない限り、本発明は多様な形態で実現することができ、前述した実施形態によって限定されるものでなく、むしろ請求の範囲に記載の本発明の思想や範囲内で広く解釈されるべきであり、本発明の請求の範囲内で行われるあらゆる変更及び変形、並びに請求の範囲の均等物は本発明の請求の範囲に含まれる。

【図面の簡単な説明】

【0116】

発明の理解を容易にするために添付され、本明細書の一部を構成する図面は、発明の多様な実施形態を示し、明細書と共に発明の原理を説明するためのものである。

【図1】本発明によるブロードキャスト/マルチキャストサービスシステムの構成を示す

50

ブロック図である。

【図2】サービスバンドルの例を示す図である。

【図3】本発明によるサービスドメインに基づいた動作方式の例を示す図である。

【図4】本発明によるデジタル著作権管理方法の第1実施形態を示す信号フローチャートである。

【図5】本発明によるデジタル著作権管理方法の第2実施形態を示す信号フローチャートである。

【図6】本発明によるサービス保護のためのキー階層を示す図である。

【図7】本発明によるサービス保護とコンテンツ保護の相違点を示す図である。

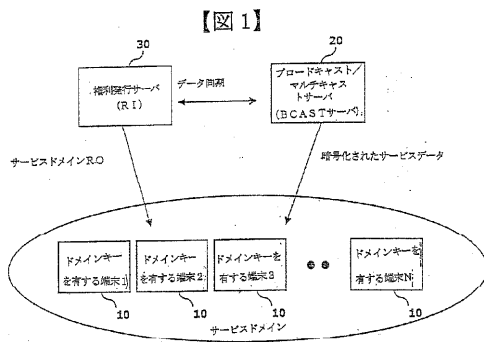
【図8】本発明によるサービス保護及びコンテンツ保護に対するキー階層の例を示す図である。

10

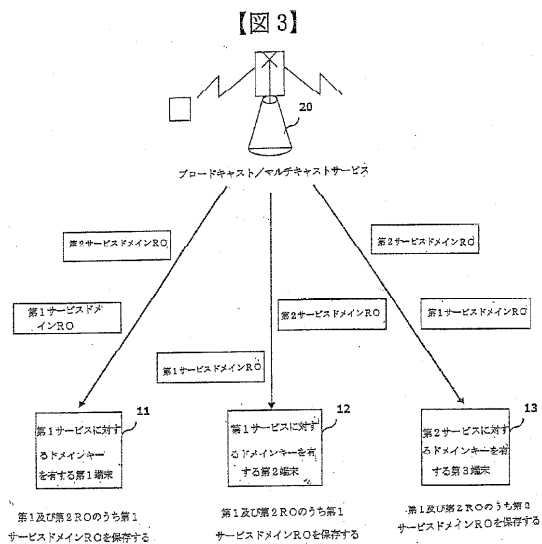
【図9】本発明によるサービス保護機能ブロックとそれらの間のインタフェースを示す図である。

【図10】本発明によるインタフェースを定義して前記インタフェースをBCAST基準点にマッピングするテーブルを示す図である。

【図1】

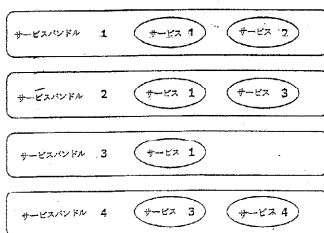


【図3】

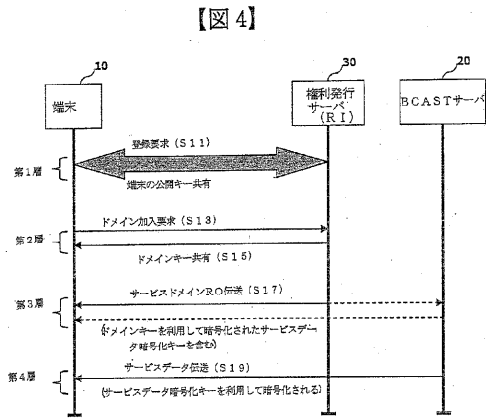


【図2】

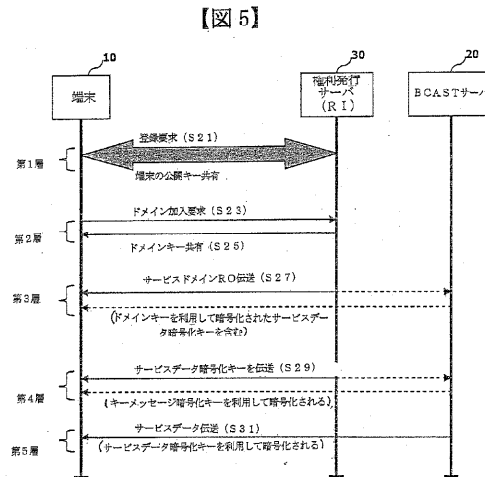
【図2】



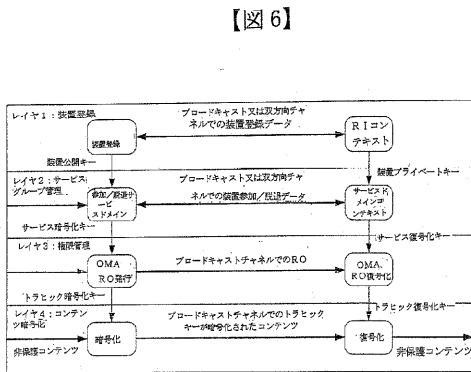
【図4】



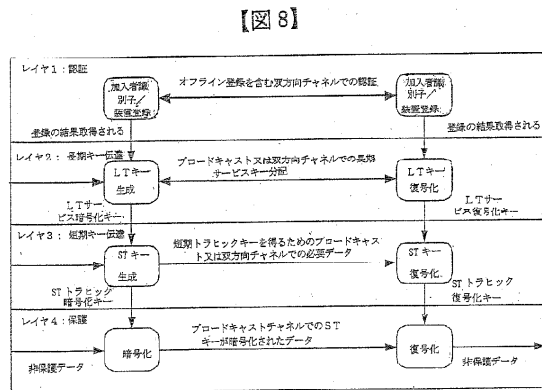
【図5】



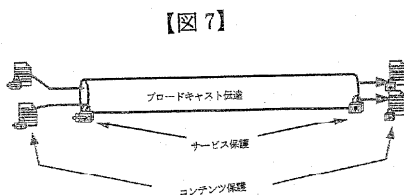
【図6】



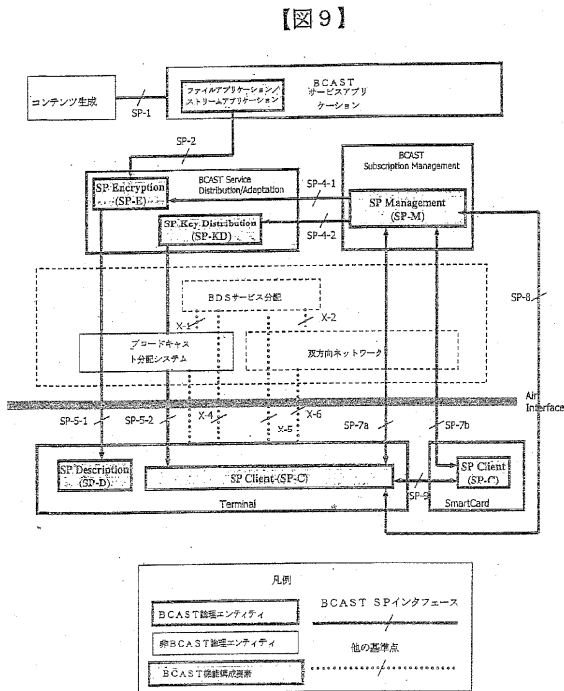
【図8】



【図7】



【図9】



【図10】

【図10】

インタフェース	基準点	変換
SP-1	BCAST-1	Content creation からのファイル及びストリームをBCD/Aに伝送する。
SP-2	BCAST-2	(ファイル及び/又はストリーム分割)によるブロードキャストサービス - 顧客への提供を容易にするためにBDSに提供される。 - BDSのホリゾンタルサービス管理を利用して顧客への情報伝達のためにBDSに接続できる。 - 顧客へのOMA-管理接続のために、ブロードキャストサービス分配システムに接続できる。
SP-4-1	BCAST-4	このインタフェースは、サービス確率化のためのTREQをSP-MからSP-Eに伝送する。
SP-4-2	BCAST-4	このインタフェースは、加入のためのSTKM及びLT KMをSP-MからSP-RDに伝送する。
SP-5-1	BCAST-5	このインタフェースは、4層モデルのレイヤ4 (コンテンツ層) を実現する。OMA-管理サービスは、BDSを介して顧客に分配される。 Note: このインタフェースは、FD-5及びSD-5と同一である。
SP-5-2	BCAST-5	このインタフェースは、4層モデルのレイヤ3 (ネットワーク層) を実現する。トラヒックメッセージはBDSを介して顧客に分配される。 このインタフェースの他の役割は、ブロードキャストチャネルでのLTCメッセージの伝送のための4層モデルのレイヤ2 (LTC-管理レイヤ) を実現することである。 インタフェース SP-8 (双方向ネットワーク) またはブロードキャストチャネルでの伝送の目的のための4層モデルのレイヤ4 (管理レイヤ) を実現する。これは、顧客の提供を容易にするためにブロードキャストチャネルで「ブロードキャスト可能モード」を介して、双方向チャネルを確立する役割を兼ねることができる。
SP-7	BCAST-7	このインタフェースは、LTCメッセージの伝送と双方向チャネルでの伝送のための4層モデルのレイヤ2とレイヤ3を実現する。
SP-8	BCAST-8	このインタフェースはブロードキャストチャネルでの伝送のために双方向チャネルを提供する。
SP-9	N/A	これは、端末とスマートカード間のインタフェースである。このインタフェースは、スマートカードを有しない端末には存在しない。 Note: インタフェースSP-9に対してはより多くの詳細が提供される。

フロントページの続き

- (72)発明者 ソン, スン-ム
大韓民国 463-922 キョンギ-ド, ソンナム, ブンダン-ク, ジョンジャ-ドン,
ハンソルマウル ジュゴン 4-ダンジ アpartment 415-1405
- (72)発明者 シム, ドン-ヘ
大韓民国 150-853 ソウル, ヨンドンボ-ク, シンギル 1-ドン, 454-1
, クムソン-リビングテル 503
- (72)発明者 ハン, キュ-ソン
大韓民国 153-819 ソウル, クムチョン-ク, ドクサン 3-ドン, 889-26
, ヤンミ アpartment エー-501
- (72)発明者 ション, ミン-ユン
大韓民国 152-770 ソウル, クロ-ク, クロ-ドン, ロッテ アpartment 1
02-101
- (72)発明者 キム, テ ヒュン
大韓民国 437-771 キョンギ-ド, ウィワン, ポイル-ドン, 518, トンガ
エコビレ アpartment 102-1002
- (72)発明者 リー, シュン ジェ
大韓民国 423-763 キョンギ-ド, クァンミョン, ハン 4-ドン, ハン ジュゴ
ン 11-ダンチ アpartment 1101-1405
- (72)発明者 チュ, ヤン スン
大韓民国 437-838 キョンギ-ド, ウィワン, ネソン-ドン, 803-13, 3
01

審査官 松平 英

- (56)参考文献 特開昭59-034741(JP,A)
特開平04-213242(JP,A)
特開2003-069547(JP,A)
特開2004-529538(JP,A)
特開2004-533735(JP,A)
特表2007-527178(JP,A)
米国特許第06049878(US,A)
DRM Specification V2.0 Draft Version 2.0, online, 2004年 4月20日, <http://xml.coverpages.org/OMADRMv204-20040420.pdf>
赤羽 泰彦 Yasuhiko Akahane, チャットにおける鍵配送プロトコルの一提案 A Key Distribution Protocol For Chat Program, コンピュータセキュリティシンポジウム2002 Computer Security Symposium 2002, 日本, 社団法人情報処理学会 Information Processing Society of Japan, 2002年10月30日, 第2002巻, p. 263~268
Chung Kei Wong et al, Secure Group Communications Using Key Graphs, IEEE/ACM TRACSACTIONS ON NETWORKING, IEEE, 2000年 2月, VOL.8, NO.1, p.16-30

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/00
G09C 1/00
G06F 12/14
G06F 15/00
H04N 5/91
H04N 7/167